

# 月刊 労運研レポート No. 85

2021年7月10日号

## <特集> 最低賃金引き上げの闘い（第2弾）

<巻頭言> 地域の取り組みを最低賃金引き上げの力に . . . . .	河添 誠	2 P
北九州市議会が全国一律最低賃金制度の意見書を採択 . . . . .	竹内 俊一	4 P
生協労連：最低賃金引き上げの取り組みについて . . . . .	渡辺 利賀	6 P
全国一般全国協：厚労省、労働局、コンビニに申し入れ . . . . .	渡辺 啓二	8 P
神奈川：最賃引き上げYO! Fight For 1500 デモ行進 . . . . .	米山 哲郎	10 P
広島：今年も意見陳述します . . . . .	岡崎 徹	11 P

■発行・労働運動研究討論集会実行委員会（労運研）

〒105-0014 東京都港区芝 2-8-13 KITA ハイム芝 301 全国一般全国協気付

■発行責任者・伊藤 彰信

■<http://rounken.org/>

■郵便振替 00130-7-360171 労働運動研究討論集会実行委員会

■ゆうちょ銀行 018(店名) 普 0673522 労働運動研究討論集会実行委員会

■電話・FAX 03-3894-6620 ■mail [roukenj2014@yahoo.co.jp](mailto:roukenj2014@yahoo.co.jp)

## <巻頭言>

# 地域の取り組みを最低賃金引き上げの力に

河添 誠（最低賃金大幅引き上げキャンペーン事務局）

## オンラインで最賃闘争の全国交流集会を開催

6月21日、ナショナルセンターの違いを超えた最賃闘争のオンラインでの全国交流集会「コロナ危機だからこそ、最低賃金の全国一律・大幅アップを！全国交流集会」が開催された。これは、最低賃金大幅引き上げキャンペーンが、全国各地で取り組まれている最低賃金の大幅引き上げ、全国一律最賃をめざす運動の草の根の交流を呼び掛けたものだ。



去年は、新型コロナウイルス感染症の拡大を理由にして、中央最低賃金審議会の目安が据え置かれた。経営側の支払い能力がないという理由からだ。しかし、そのことが、全国の低賃金労働者の生活を圧迫し、今日の深刻な貧困の拡大につながっていることは明らかである。今年は、「コロナ危機だからこそ最低賃金を大幅に引き上げる必要がある」ということで、この交流会を呼び掛けた。

呼びかけに対する反応はきわめてよかった。北は仙台から南は北九州まで30人の参加があった。反応がよかった理由としては、最低賃金の引き上げの運動の取り組む労組の活動交流というのは、これまでほとんどなかったことがあるだろう。

また、ナショナルセンターの違いを超えた労組の交流という意味でも画期的だった。他の課題も含めて、ナショナルセンターの違いを超えた労組間の交流というのは、さまざまな理由で困難があるので、ナショナルセンターの違いを超えた交流というだけでも参加者にとっては新鮮だったと思われる。

こうしたことが可能になったのは、ここ数年の最低賃金大幅引き上げキャンペーンでの地道（地味？笑）な活動の成果だろう。

## 地域の様々な取り組みを報告交流

活動交流では、宣伝時の創意工夫や行政やコンビニ業界へのはたらきかけなどが報告された。労働局交渉では、情報公開が少しずつ進んでおり、公開度ランキングの取り組みが効果をもたらしていることを感じる事ができた。地方の労働局は、自分がワーストワンになることを非常に気にしている。地域最低賃金も全国最低ランクにならないようにということだろう。地元国会議員への要請なども議員の反応が良い。コロナの影響で街頭署名活動は進まないが、オンライン署名活動を行うなど、昨年とは違う工夫がなされている。

その中でも北九州での取り組みは大きな成果をあげていた。地元の国会議員、地方議員にはたらきかけ、北九州市議会で、「全国一律最低賃金に向けて段階的に引き上げる」ことを求める意見書を採択させた。全国で同じようにすることは簡単ではないにせよ、各地域で活動するうえで大いに参考になる報告だった。

初めての交流会であったが、全国的な交流を通じて、新たな運動ネットワークが可能となる予感をもたせるものだった。

7月の半ばには、中央最低賃金審議会で目安が出される。そこに向けて運動を強化するとともに、目安が出てから、またオンライン交流会を開催することを確認した。

### 中央最低賃金審議会が始まる

6月22日には、地域最低賃金改定の目安を決める中央最低賃金審議会の審議が始まった。朝から厚労省前に集まり声を上げた。私たち最低賃金大幅引き上げキャンペーンと全労連がともに訴えシュプレヒコールを上げた。

私は、ちょうど前日に開催した「コロナ危機だからこそ、最低賃金の全国一律・大幅アップを！全国交流集会」での報告を紹介しながら訴えた。



諮問を行った厚生労働副大臣のあいさつは、「最低賃金について、感染症下でも最低賃金を引き上げてきた諸外国の取組も参考にして、感染症拡大前に我が国で引き上げてきた実績を踏まえて、地域間格差にも配慮しながら、より早期に全国加重平均1000円とすることを目指し、本年の引上げに取り組む」という「骨太の方針」にもとづくものだった。「骨太の方針」に原案になかった「感染症の影響を受けて厳しい業況の企業に配慮しつつ」という文言が挿入されたことは、使用者側の巻き返しと見てよいだろう。7月1日の目安委員会に示された今年の賃金上昇率は0.3%である（昨年1.7%だった）。東京都議会議員選挙を応援した自民党の下村政調会長が「最低賃金を引き上げます」と訴えていたが、楽観は許されない。支払い能力論や雇用優先の論理では、「今年も据え置き」になってしまう。

今年は、コロナ危機によって、ますます大幅引き上げと全国一律を求める運動を強化する必要がある。地域で闘ってきた運動を成果に結びつけなければならない。気を引き締めて、多くの労働組合とともに最賃大幅引き上げを実現したい。



## 北九州市議会が

# 全国一律最低賃金制度の意見書を採択

竹内 俊一（平和・労働・人権北九州共闘センター議長）

さる6月16日、北九州市議会の本会議において「全国一律最低賃金制度の段階的な実施を求める意見書」が、日本維新の会の3名の議員を除く、すべての議員の賛成で採択されました。

（写真提供：「小倉タイムス」）



### 昨年の市議会陳情

この意見書採択に至る流れは、実は昨年3月の「最低賃金全国一律1500円を求める意見書」の市議会に対する陳情（取り扱いは経済港湾委員会）から始まります。昨年3月提出の陳情書と4月の委員会における「口頭陳情」では、どこでも主張するような一般的な意見の他に、特に強調したのは自民党内の「最低賃金一元化推進議員連盟」（2019年に結成）の動向とその主張です。その理由は、最賃の全国一律化は労働組合の主張だけではなくなくなったということも、もちろんありますが、この議連の幹事長が地元北九州の福岡10区の山本幸三衆議院議員であるということで、身近な国会議員が中心となって取り組まれている問題として知っていただけ、公然とした批判や無視を避ける意味もありました。

### 陳情は無視できない

その委員会の時期からずっと後になりますが、昨年10月下旬頃、経済港湾委員会の委員長を務める市議に陳情書の取り扱いでお会いした際「市議会の自民党の政調会長が、この意見書案（陳情書と共に提出したもの）でどうか？と会派内の市議に諮っていた」ということを聞きました。しかし、コロナ禍の折、ただでさえ厳しい中小零細のことを考えれば無理な話というのが多勢だったようです。そこで、この委員長市議の提案は「1500円という額と全国一律を切り離したらどうか」というものでした。さらに「自分としては切り離して採決してみたかった」とも語っていました。

### 最低賃金のことをよく知らない議員たち

北九州市議会は今年1月末に市議会議員選挙を実施し、その後、市議会の各委員会の委員長も代わります。経済港湾委員会の新旧委員長は「ハートフル」という同じ会派なので、二人に同席してもらい、最低賃金のことを引き続き取り組んでいただきたい旨の要請をしまし

た。その席上でも感じたのですが、政令市の市議でも最低賃金に関してはあまり知られていないようです。

例えば最賃最上位にある東京都と最下位にある沖縄や大分との年収格差や、ランク区分では福岡県がCランクで富山や山梨がBランクであるということ（このことについては敏感に反応する）や、最低生計費は都市部も地方部も大差ないということなどは、どの市議でも驚きの反応が返ってきます。私たちの、具体的資料をもって説明するひとつひとつが新鮮な情報として受け止められていたようです。

### 「全国一律」と「1500円」を切り離して再陳情

私たち内部や友好組織と少し議論したのは「全国一律」と「1500円」を切り離すということでした。なんとなくためらいがありそうですが、陳情書に限っての話です。それに、全国一律という制度の問題と、1500円という額の問題は、要求としてはセットではあるけれど別々の問題で、全国一律が先行しても悪い影響はないし、それが実現すれば、都市部と地方部の格差がなくなるわけで、これだけでも画期的なことです。そのような考え方と、これで市議会が一致できるのであればと、今年の陳情書は「最賃の全国一律化」という一点に絞りました。

この陳情書を補強する最低生計費調査の資料など様々な資料をかき集めて、経済港湾委員会の各委員に面会を取り組みましたが（全部には会えませんでした）、旧民主党系のハートフルや共産党などは好意的ですが、二つの会派に分かれている自民党の本体派などは完全に無視されました。自民党本体派とは別の「自民の会」のほうは会っていただけでしたが反応は「ダメだった」という感触でした。

ところが、4月22日委員会審査で口頭陳情をした際、この「自民の会」の市議は、二つくらい質問をした後「最賃は一律であるべきだ」「国に対してもしかりものを言うべきだ」と、驚きの発言をしたのです。一瞬、自治労全国一般の委員長と顔を見合わせてしまいましたが、これで流れが変わりました。その後、全会一致に向けて意見書の文言調整の協議が進められたようです。

### 「全国一律の段階的な実施」でも意義は大きい

採択された意見書のタイトルや項目のなかの「全国一律の段階的な実施」というのは、自民党などとの協議の結果のようです。しかし、私たちの側にも全国一律をどのようにして実施するのかという具体的なプランなどが定まっていない現状の下では、やむを得ないのではないかと考えます。

あの自民党の議連でさえ、昨年12月に菅首相に対して、かなり具体性のある「提言書」を出しています。労働組合の側も、識者の皆さん方とシンポジウムや研究会などを重ねながら「これならできる最賃全国一律1500円」という具体的な提言を出していくべき時期にきているように感じます。

いろいろと好条件に支えられた、素人野球の「まぐれ当たり」のような意見書採択でしたが、衰退したとはいえ日本でも有数の工業都市、政令市において採択された意義は大きいと考えています。

## <資 料>

### 全国一律最低賃金制度の段階的な実施を求める意見書

1978年から各都道府県をA～Dのランクに分け、地域別最低賃金の額を各地方最低賃金審議会が各都道府県の労働局長へ答申する、いわゆる目安制度が導入され、最低賃金額の地域間格差を是正する制度が導入されました。

しかし近年、最低賃金の地域間格差はむしろ拡大傾向にあり、全国の地域間最低賃金額の格差を是正する機能を持つはずであった目安制度は、有効に機能しないどころか、その格差を定着化させる制度になりつつあります。

そもそも最低賃金は労働者の生計費とともに、賃金及び通常事業の賃金支払能力を考慮の要素としていますが、賃金や企業の支払能力の差異は、地域ではなく企業規模や職種による差異が多いことが明らかになっています。

また、地域別の最低賃金を設ける要素ともなっている生計費については、都市部と地方との間で大きな差が無いことが団体の調査によって明らかになっています。

むしろ医療機関で受診する金額や車検の法定費用等、費用負担については全国一律のものがある反面、最低賃金に地域間格差があるのは矛盾しているところであり、引き続き地域別最低賃金の目安制度を継続することは地域間の経済格差を固定させ、地方から大都市への人口流出の原因を放置することに繋がり、結果として国民経済の健全な発展を阻害することになります。

よって、本市議会は、政府に対し、次の措置を講じるよう強く要請します。

- 1 全国一律最低賃金制度を段階的に設けること。
- 2 全国一律最低賃金制度の導入に当たり、影響を受ける中小企業等への事業者負担を軽減する積極的な措置を講じ、中小企業に大きな負担を強いることのないように配慮しながら、段階的に地域間格差の是正に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和3年6月16日

北九州市議会

## <生協労連>

### 最低賃金引き上げの取り組みについて

渡辺 利賀（生協労連書記次長）

#### 地元国会議員への要請行動

生協労連は、3月の中央行動にむけて2月から最賃引き上げのための大きな動きをつくろうと、地域総行動のとりくみをおこなってきました。具体的には、各単組がすべての地元国

会議員約 700 人との懇談と、要請のとりくみをおこない、最賃署名の紹介議員 100 人をめざそうと中央執行委員会で提起しました。

1 月の後半から準備をすすめ、各単組で地元国会議員事務所に電話連絡をおこない、懇談要請日をきめて、新型コロナウイルス感染しないように予防もしながら行動しました。要請に必要なグッズは、懇談の申し込みに必要な要請文、最賃署名の紹介議員をお願いする要請文、FAX 回答用紙、実際に取り組んでいる署名用紙を準備しました。グッズは懇談の際に資料として持参、あるいは郵送する。直接会えない場合でもオンラインを使用して懇談はできないかどうかも確認しました。

### 「パート労働黒書」をつくって訴える

また、資料として「パート労働黒書」Ⅷも用意しました。この「パート労働黒書」のとりくみは今回で 8 年目のとりくみとなります。内容は、全国で働く生協のなかまに、(主には時間給で働くなかまですが)働き方や生活実感、最賃について、聞き取りや手記を寄せてもらい、春闘交渉などで理事会に伝える、国会議員要請行動で資料として手渡すなどを行っています。



この黒書を作成した当初から、職場のなかまの生活実態は現在も改善されていません。ダブルワークやトリプルワークをせざるを得ない、子どもが進学や部活動などあきらめた。自分は病院にいかない。自分の将来のことは考えられない。など厳しい実態があります。働く時間給は、その地域の最低賃金に近く、最低賃金が 1,500 円になったら、少しは生活にゆとりができる。自分の身体を休めることができる。老後にも備えられる。という声が寄せられます。このような実態を国会議員に直接伝えるとりくみが重要だと思います。

今回の地元国会議員要請では、この「パート労働黒書」Ⅷに掲載されたことを直接訴えて対話につなげることができた人もいます。このとりくみでは 5 月 20 日までに 84 人の最賃署名の紹介議員になっていただきました。

単組でとりくんだなかまからは、「今回コロナで東京に行くことはできなかったが、自分の地元の国会議員事務所にいった方がゆっくり話を聞いてくれることがわかったので、継続すると良い」「紹介議員になっていただく返事がもらえたので、もっと声をかけて署名を集める」「準備を秋くらいからはじめて、生協労連だけでなく、県労連など地域のなかまと一緒にとりくみとすると良い」などの感想が出されました。

### オンライン署名に取り組む

生協労連の署名目標は 10 万筆でしたが、25,707 筆の到達となりました。コロナ禍で職場の分会にいけないうえ、学習会や集会を開催できないなどで、各単組は苦戦しました。最賃署名も昨年より数を少し増やしましたが、現在の生協労連の組織人数は、65,000 人を超えていますので、少なくとも 1 人が記入し、家族や知人にも署名のお願いをおこなえば、10

万筆に届くと思います。署名を広げるとりくみをどうつくっていくのか。今後も大きな課題となります。

直近のとりくみとしては、「#最低賃金について菅首相に伝えたいこと」として5月31日から6月7日までオンライン署名にとりくみました。短期間でしたが、3,500を超える署名を集めることができました。翌日の6月8日には菅首相の国会議員事務所を訪問して、全国



の生協職場から集めた最賃のよせがきと、オンライン署名によせられたコメントを手渡すことができました。秘書対応でしたが、部屋に入ることもでき、大きな成果だったと思います。

この署名によせられたコメントは、生協のなかまからの声だけではなく、広く全国から集まったものです。いまの時給では暮らせない実態や、自分の住む地域から最低賃金の差で都会に出ていく若者をたくさん見てきた。などの切実な声が寄せられました。

6月から中央最低賃金審議会が開催されていますが、昨年のような景気低迷や、雇用維持という理由で現状維持という答申にならない動きをつくる必要が重要です。これからのとりくみは、地域に移っていきます。全国でも時間給で働くなかまの声だけでなく、働くすべての人の実態を宣伝行動などで訴えて、最低賃金全国一律と大幅引き上げの声を広げていきたいと思っています。

<全国一般全国協>

## 厚労省、労働局、コンビニに申し入れ

渡辺 啓二（全国一般全国協議会書記長）

「全国一律最賃、時給 1500 円以上」の取り組みとして、3 月以降、「最賃お札チラシ」と横断幕での街頭キャンペーンと最賃デモ（京都・神奈川）、労働局や行政・地域経済団体、コンビニ本社への申し入れ、中賃審への署名、厚労省ならびに中賃審への意見書の提出などに取り組んできた。最賃あるいは最賃近傍で働く仲間が共に立ち上がり最賃闘争を担うことを大きな課題として追求しているが、現状はいくつかの労組が先行して取り組んでいるという状況となっている。

### 全国協加盟労組が各都府県で労働局・他に申し入れ

5月27日、全国一般全国協本部と在京四労組は、東京労働局へ申し入れを行った。均等待遇実現に向けての強力な指導性の発揮などの申し入れ事項の5点のうちの一つとして、「最低賃金額の大幅引上げと全国一律最低賃金制度の実現」を申し入れた。



全国一般三多摩労組から「最賃で募集され、最賃が上がらない限り時給アップの無い現状」「東京都の店舗で勤務している労働者が、埼玉の店舗に移動すると埼玉の最賃で働かされる」という理不尽さなど、Aランク内での東京都と埼玉県の間賃格差の問題を訴えた。また、全国一般東京南部から、首都高速収受の非正規組合員が最賃近傍の賃金であり、同一労働同一賃金に反する、東京・千葉・神奈川にまたがる地域的な時給格差問題を訴えた。

同様に宮城・神奈川・京都・山口労働局へも申し入れが行われ、神奈川・北九州で行政及び地域経済団体に申し入れがなされている。栃木・徳島は書面での申し入れを受け取った。多くの労働局側から、「全国一律最賃1500円」の重要性を含め、申し入れた具体的事項について、「本省に報告を上げる」との回答を得ている。一方、東京・京都労働局などが、全国一律最賃のためには「最賃法の改正が必要」との見解を前面に出してきた点で共通している。しかし、組合側からの「最賃法の改正」以前にやるべきことがあるとの反論を述べる中で、全国一律最賃実現の重要性を訴える申し入れ内容が受け入れられたと理解している。

### 厚労省に、中央最賃審議会会長宛ての「最賃署名」=1万521筆を提出！

「全国一律1500円の最低賃金を求める署名」1万521筆を、6月7日、中央最賃審議会への『意見書』と合わせて厚労省に提出した。全港湾労働組合、東京清掃労働組合、コミュニティ・ユニオンの仲間からも応援署名を頂いている。

当日は福島みずほ参議院議員も同席し、厚労省賃金課と活発な意見交換を行った。

最低賃金近傍で働く全国一般三多摩労組白百合クリーニング分会も参加し、東京と埼玉の境で働く中で最低賃金が異なる不合理について直接訴えた。また、「生活保護と最低賃金の整合性」について一人親世帯と比較すると、「最賃で働き生活保護基準と同等の収入を得るためには、30～50時間の時間外労働をしなければならない」という実態があることを訴えた。



東京の最賃1013円でも生活保護との逆転現象は解消せず、最賃1500円以上で働くことが必要であることを、資料をもとに説明し訴えた。いくら上げるかという審議ではなく、最低賃金水準の妥当性を議論すべきことを強く訴えた。そして、実質的に金額審議を行う専門部会の完全公開を要求し、合わせて、あまりにも少ない審議会傍聴席の拡大を訴えている。

### コンビニ3社への申し入れ

6月7日、全国一般本部としてコンビニ3社(セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート)の本社を訪問し、フランチャイズのロイヤリティ(チャージ)料という名の上納金を引き下げ、コンビニスタッフの募集賃金を全国どこでも1500円以上とするよう要請した。7年前から行っているが、去年はコロナの影響でできなかったため2年ぶりとなった。

コンビニには全国5万5千店舗に約百万人の非正規労働者が働いているが、リクルートジョブズによる三大都市圏の調査では、全59職種中コンビニスタッフの賃金が最下位となっている。昨年9月に出版された経産省の「新たなコンビニのあり方検討会」報告でも、コンビニ本部と加盟店のコスト分担のあり方を見直すよう求められていることも強調し、各地域での募集金額の大幅アップを要請した。文書回答を要請する中、1社より回答を得ている。

## <神奈川>

### 最賃引き上げ YO! 6・26 Fight For1500 デモ行進!

米山 哲郎 (全国一般全国協神奈川)

最低賃金ギリギリで働く労働者は「親が倒れたら、介護どうしよう」「生活できない」と訴える。また、街角で解雇争議の宣伝をしていると、アルバイトをしながら専門学校に通っている女子学生ら3人組は「今の1000円ちょっとの時給じゃマスク1本買えない」と訴える。

6月26日土曜日の午後、みなとみらい赤レンガ広場に集合したFF1500実のメンバーは、「最低賃金を1500円に!」等のパネルを持って桜木町までのデモを行った。デモに対し通行人の若い女性が手を振る。若い人が、結婚、出産、育児、教育、親の介護に大きな不安を抱えて生きている現実がひしひしと迫ってくる。



若者で賑わう桜木町、「君の時給はいくらだー」とDJ口調の問いかけ、沿道でチラシ、最賃ティッシュを配りながらのアピール行動で、参加者は神奈川労連、県共闘など80名、自転車で飛び入り参加をする人も現れて好評なアピール行動であった。

政府の骨太の方針では、最低賃金を全国過重平均で1000円を目指

すとしている。政府は確かに3%前後のアップの方針を打ち出しているが、中小企業に対する支援策は具体的に示されていない。必然的に最賃審議会では、中小経営者の強烈な反対に直面するであろう。仮に3%アップが実現したとしてもコロナ禍の経営不振と合いまって中小の解雇・倒産が増加しかけない。

よって最賃闘争は非正規の組合加入、雇用確保の闘いに発展せざるを得ない局面に来ている。従って、最低賃金闘争は、最低賃金審議会の闘いだけでなく、実際の最低賃金のアップから、雇用確保を保障させる通年の運動へと飛躍が問われている。

< 広 島 >

## 今年も意見陳述します

～人間の存在を正面から捉え、地域の未来を見据え～

岡崎 徹（郵政産業労働者ユニオン広島中央支部）

ここ広島で最低賃金の審議会に直接参画するのは今年で3年目になります。

私と、郵政ユニオンの元中執の上関英穂さんと一昨年初めて広島の最低賃金審議会への意見書の提出、そして審議会での意見陳述を行いました。それらを振り返りながら今年の活動への決意を報告します。

### 根拠なき議論

この2年ほど審議会に直接参加して気づいたことがいくつもあります。1つは審議会における考慮要素の各項目について一般市民にもわかるような根拠が見当たらなかったことです。

地域における労働者の生計費に関しては、労働局の資料に標準生計費として1ページ分の資料が添えられているだけで、しかもその標準生計費はとても低い額になっています。労働組合のナショナルセンターや各関連組織の調査研究の上発表された額の半分の額にとどまっています。広島県人事委員会出自の資料では、単身勤労者の標準生計費が11万円から12万円です。それに対し労働組合関連の調査等の場合は、23万円から25万円の額になります。

スタートから最低賃金の算出基準が現実とずれていことがわかります。地域における労働者の賃金に関しても、全労連の調査によれば最低生計費における地域の差はありません。

さらに通常の事業の賃金支払い能力に関しても、はっきりとした明確な根拠は見当たりませんでした。長年にわたり最低賃金が上がってるにもかかわらず、最低賃金を上げたことによる倒産の増加というデータは存在するのでしょうか。

### 委員選出の不思議

広島では審議会の労働者代表が連合の独占となっております。推薦を受けた上での労働局長の任命という事ですが、なぜ連合以外の労働者代表を選出しないのか不思議でなりません。多様な意見を寄せ集め、そして真摯に議論するという姿勢が見当たらない現状です。



## 活気失い続ける広島

広島で生まれ育ち長年にわたりこの広島の推移を見てきましたが、これほど元気がない広島を見るのは初めてです。原爆投下による壊滅的破壊の復興から 70 年余り、その立ち直りは奇跡と呼べるものでした。昭和の高度成長期の頃は年々、いや日に日に活気が増していく時代でした。

しかしながらここしばらくの広島は若者を中心とした人口流出が続き、2 年前の人口動態調査により広島は 47 都道府県で最も転出超過の多い自治体エリアとなりました。とりわけ若い世代の県外流出が止まりません。このことを今年も強く主張しようと考えております。

## 3 年目の挑戦

郵政ユニオン本部からの指示の下、地方審議会に直接参加すること 3 年目、今年も地域の関係者と力を合わせて、意見書提出、意見陳述に全力で取り組みます。そして、地域労連であるヒロシマ労連の月一回の DWD 街宣活動や、広島県労協の最賃街宣活動に積極的に参加し、市民にアピールしていきたいと考えています。

昨年の広島の審議会は、金額決定が大幅に遅れました。去年の審議会の意見陳述に乗り込んだ上関さんの主張が効いたのではないかと私自身は思っています。

今年の審議会においても、人間の存在を正面から捉え主張すること、そして地域の未来を見据えた想いをぶつけること、この 2 つの点が大事だろうと考えております。さらに、全国の活動報告を参考にしながら、地方議会への働きかけや、地元選出の議員への意見具申の可能性なども模索していこうと思います。ここ広島における審議会のゼロ円回答を、今年は絶対に阻止します。

### <編集後記>

今号も、前号に引き続き、最低賃金引き上げ闘争の特集にしました。労働雑誌が少なくな中、現場の闘いを伝えるメディアとしても頑張りたいと思っているからです。

昨年の中央最低賃金審議会の据え置き答申は本当に悔しかったです。それでも、1~3 円の引き上げをした地方の闘いの力を信じて、最低賃金引き上げの闘いを続けてきました。今までの取り組みとは明らかに違った地方の工夫を凝らした取り組みを紹介できたことは、特集を組んだ意味があったと思っています。

中央最低賃金審議会の答申は、7 月 15 日ごろには出るのではないかと噂されています。その後は、地方最低賃金審議会に議論が移ります。コロナによって、政府財界は、いままでの低賃金によって国際競争に勝ち抜こうとした政策から明らかに転換しようとしています。

我々がつくろうとしている労働社会はどのようなものなのか、展望しながら闘いを広げていきましょう。(I)